

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	特定医療費(指定難病)助成事業			シート番号	B 法定義務等事業 11-260
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	保健所 保健医療 課 評価責任者(課長名) 藤川

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 29 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	難病法第40条に定める大都市特例に基づき、平成30年4月1日から難病関連業務が都道府県から政令指定都市に権限移譲された。指定難病患者への医療費助成事業をはじめ関連諸業務を円滑かつ確実に実施するため、平成29年度から権限移譲に向けた準備を行い、平成30年度から事業を開始している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	指定難病患者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	大阪府からの権限移譲に伴う特定医療費(指定難病)助成事業について、申請の受付から審査会の開催、受給者証の発行までの事務を適正かつ迅速に行う。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	大阪府から権限移譲された難病関係事務のうち主要業務となる特定医療費(指定難病)助成事業について、指定難病患者による医療費助成の申請受付から認定審査、受給者証発行、医療費支払に至る一連の業務を着実に実施するとともに、システムの運用を保守を行うなど体制を維持・整備する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 日本コンピューター(株)、(株)ソラスト、大阪府国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
11 事業費 (a)	千円	0	39,778	1,173,481	1,095,895
主な事業費内訳	特定医療費(指定難病)	千円		1,139,560	1,050,400
	支給認定事務補助業務等委託料	千円		19,980	18,966
	診療報酬審査事務手数料	千円		6,618	7,000
	その他(準備等)	千円		39,778	
	国・府支出金	千円		9,289	525,200
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円			
	市債	千円			
	その他()	千円			
	一般財源	千円		30,489	648,281
12 人件費 (b)	千円	0	25,650	31,775	31,430
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	0	65,428	1,205,256	1,127,325